

令和5年度の学校評価

<p>本年度の 重点目標</p>	<p>① 生徒の安全・安心な生活を保障するため、環境整備と今の社会情勢に応じた実践的教育の充実を図る。 ② ICT環境を積極的に活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進める。 ③ 社会生活を送る上で、人としてもつべき規範意識を身に付けるとともに、多様な背景をもつ生徒に寄り添った指導・支援を行う。 ④ 個に応じた自立活動の充実を図るとともに、キャリア教育を推進する。 ⑤ 保護者や地域および関係機関との連携を強化し、社会参加に必要な資質・能力を育てる。 ⑥ 基本的な感染症防止対策を徹底する。 ⑦ 教職員が健康的に教育活動及び業務に従事できる環境を整えていく。</p>		
<p>※以下の各項目(分掌)の重点目標は、上記の「本年度の重点目標①～⑦」に関連した内容を設定した。どれに関連しているかを下記の「重点目標」の末尾に番号で示した。</p>			
項目(担当)	重点目標	具体的方策	留意事項
<p>学校生活の 充実 (高等部)</p>	<p>「連携と協働」によって指導の充実、課題の解決・改善を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学年主任者会を通して、本宮校舎として押さえるべき指導のポイント(特に挨拶や社会規範)を明確にする。その上で、部で統一すべき内容と学年や実態に応じて指導する内容をその都度確認する。有効な指導実践について共有する。行事の成果や課題を明らかにし、その後の学校生活及び行事と関連付け、定着を図る。 ・部主事、校務主任が連携し、新規事業を推進させるとともに、周知・徹底を図る。 ・不登校や問題行動などの諸課題に対して、各主任、関係職員など複数で改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務を分散し、すべての教職員にとってワークライフバランスが良好となることを目指す。 ・校内だけでなく、地域の中学校との連携を図り、地域の特別支援教育力を高める。 ・担当校務、担当学年以外でも力を貸し合う。 ・年度末に職員にアンケートを実施し、指導ポイントが明確になっていたかを検証する。また曖昧な点や改善すべき点を整理する。 ・校務の新規事業などに積極的に関与する。 ・生徒の不登校や問題行動等が改善されたかどうかを検証する。
	①③⑤⑦		
<p>学習指導の 充実 (教務部)</p>	<p>個に応じた学習指導の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画、個別の指導計画の活用方法を検討する。 ・ICT環境を活用し、個に応じた学習指導について研究する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画の目標設定や、個々の生徒の実態把握を学年で共有できる場を設定し、生徒への理解を深め指導に当たることができるようにする。 ・タブレット端末等の活用例を紹介するなど、職員の取組を共有し、それぞれの授業改善に生かせるよう情報提供する。
	②④		
<p>(総務部)</p>	<p>ICTの利活用のための環境整備、啓発を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・機器やネットワークの整備、管理を適切に行い、利活用の促進につなげる。 ・利活用のための情報提供、研修等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き利活用につながる機器の導入や管理方法の見直しを行う。またネットワーク拡張を進める。 ・機器等の利用マニュアルを作成したり、管理資料を整理したりして、利用や管理がしやすい環境を構築する。 ・スクールエンジンや現職研修などを通じて、利活用につながる情報提供を積極的に行う。
	①③④		
<p>特別支援教育の専門性の向上 (研修部)</p>	<p>教員の資質向上のための研修体制、自立活動の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自立活動の目標について学年間で共通理解を図り、学年全体で指導にあたる。 ・年間指導計画の見直しを通して指導内容の精選をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立活動の目標について学年間で確認する時間を設定し、時間における指導や抽出の自立活動の時間以外においても自立活動の目標を意識して学年全体で指導する。 ・6区分での指導内容を1年間かけて取り組み、生徒の実態把握から指導内容を精選し、年間指導計画の見直しをする。

生徒の安心安全を守る体制づくり (生徒指導部)	本校のいじめ防止対策について全職員が共通認識をもったうえで事案に対処する。	<ul style="list-style-type: none"> いじめ防止基本方針の内容等について校内で研修を行い、周知する。 生徒の心身の変化をこまめに把握し、相談の機会を設け、悩みの早期発見に努める。 外部講師等を活用し、SNSの危険性や正しい使用方法について学ぶ機会を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 「生活に関するアンケート」の結果や、「いじめ防止対策推進法」、「本宮校舎いじめ防止基本方針」について職員間で共有し、生徒の悩みに組織で対応する。 いじめ防止基本方針に沿って、いじめの未然防止、早期発見、早期対応等に係る生徒への指導及び取組を積極的に行う。
	①③		
	生徒心得について、よく理解し、実践する。	<ul style="list-style-type: none"> 全校朝礼や全校集会等でルールやマナーについて指導をする。 意識調査や学習プリントを通して、実態や習熟度を把握し、定着が図れるように継続して指導する。 外部講師による人権講演会や性についての講話等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校生活における規範意識やマナーの向上を図る。 指導を通して、生徒の自律心や心身の健全な成長を促す。 人権講話や性の指導では、生徒心得の内容とリンクさせ、理解が深まるように指導する。
③⑤			
健康の維持増進 (保健体育部)	健康に関する教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 授業や委員会活動と連携しながら、生徒一人一人が自分の健康に関心をもち、主体的に体調管理に取り組むことができるようにする。 感染症対策の周知・徹底及び定期的な確認を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒会や各種委員会活動と連携し、「生活や健康に関するアンケート」の結果から得た情報を基に健康の増進方法や、病気やけがの予防方法、歯と口の健康についての啓発などに取り組む。 全校朝礼や全校集会の機会を通して、保健主事から感染症対策についての指導や啓発を行う。
①⑥			
進路指導の充実 (進路指導部)	キャリア教育推進と生徒の社会参加に必要な資質・能力を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> 学校見学や職員業務体験を行い、企業への障害者理解を進めるとともに、職員の進路意識及び指導力の向上を図る。 メール、電話、訪問など、適切な手段で丁寧に情報交換を行い、進路説明会、ホームページや進路通信などを通して必要な進路情報を生徒や保護者に伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> 進路指導主事、進路担当者が中心となって職場開拓を行う。収集した情報を整理し、職員間で情報共有する。 各学年と連携をしながら、生徒の実態や家庭環境を把握し、必要な情報を適切な手段かつ適切なタイミングで提供する。
④⑤			
健全な職場環境づくり (教頭)	働きがいを感じる職場環境をつくる。	<ul style="list-style-type: none"> 業務改善等の参考になる好事例を紹介する。また、業務内容の可視化を推奨する。 ベテラン教員が経験の浅い教員に積極的に声をかけたり、ときには一緒に業務に取り組んだりするように促す。 雰囲気の良い職場環境にするために、互いの理解が深まるような活動に取り組む。 繁忙期を除き、定時退校日の退勤時間を守ることを徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の業務に関心をもち、繁忙期には助け合うなど協力体制をつくるように呼び掛ける。 若手の育成について各主任や中堅教員に指導の協力を依頼する。 保健体育部の協力の下、校内の環境整備やリフレッシュ活動などを通して、互いの理解と信頼が深まるようにする。また、職員間の対話を大切にし、生徒の成長を分かち合える雰囲気を醸成する。 自らの心身の健康を守るために学校施設時間を意識するように理解と協力を促す。
⑦			
学校関係者評価を実施する主な評価項目		<ul style="list-style-type: none"> 生活自立に向けた指導の充実 規範意識の向上を目指した取組 	

